



令和6年分 所得税の定額減税 を行う上でのポイントは？

定額減税の説明会を開催します

どなたでもお気軽に聴講いただけます **無料**

減税計算の対象とする人数の数え方や、毎月の徴収税額の計算実務のポイントのほか、実務の具体的な進め方について、税務署の法人課税部門担当官が説明します。



※ 定額減税では16歳未満の扶養親族も控除の対象となります。

- 定額減税の概要
- 定額減税の計算対象となる人
- 定額減税の実務の進め方
- その他

説明会に参加を希望される方は、下記の参加申込票に必要事項をご記入の上、お早目に名古屋北法人会事務局へFAXにて、お申し込み願います。

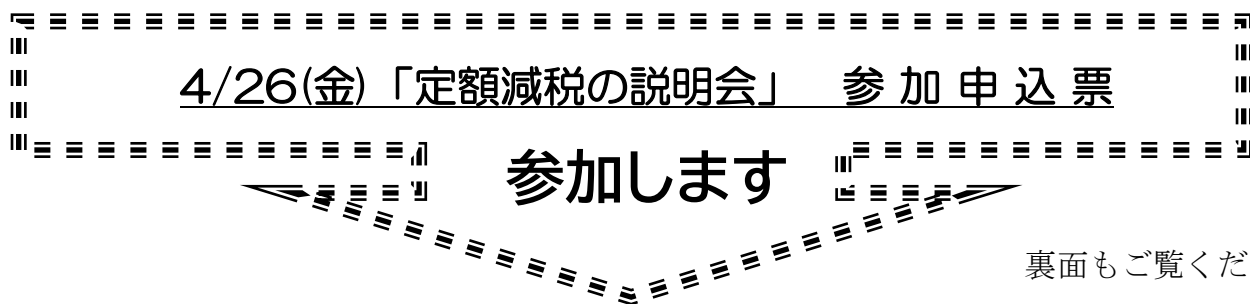
日時 **4月26日(金)** 13:30～15:00まで
(開場13:00)

場所 **ウインクあいち 13階 1302会議室**
愛知県産業労働センター（中村区名駅4丁目 4-38）

講師 名古屋西税務署 法人課税部門 担当官

定員 **70名**（公社）名古屋西法人会との合同開催です。お早目にお申し込みください。

申込締切 **4月19日(金)** 締切前でも、定員に達した場合は、早めに募集を打ち切ることがあります。



裏面もご覧ください

◆ 会社名 _____ 参加人数 _____ 名

（公社）名古屋北法人会事務局行 ☎ **915-3886** ・ **FAX 915-3850**



ウインクあいち(愛知県産業労働センター)ご案内

052-571-6131



公共交通機関をご利用ください
名古屋市中村区名駅4丁目4-38

【交通アクセス】

(JR・地下鉄・名鉄・近鉄)名古屋駅より

JR名古屋駅桜通口から:ミッドランドスクエア方面
徒歩5分

ユニモール地下街5番出口から:徒歩2分

名駅地下街サンロードから:ミッドランドスクエア、
マルケイ観光ビル、名古屋クロスコートタワーを経
由 徒歩8分

<ご参考>

国税庁のホームページ「定額減税 特設サイト」のリンクアドレスは、こちらから

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzai/index.htm>

定額減税について解説したパンフレット、様式など、国税庁が提供
している定額減税に関する情報を入手・閲覧できます。

